

財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月 件名:

改訂日: 2016 年 11 月 独占禁止法・公正競争方針 1 / **13** ページ

最終審査: 2017 年 4 月

部署: 部署連絡先: 承認:

法務部 VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370 Judy Reinsdorf

### 適否

法人	١	はい
U.S.	部署と過半数所有子会社	はい
U.S.	部署以外で過半数所有子会社	はい
	合弁事業で関連会社	
非連續	結合弁事業関連会社	. **
<b>业</b>		

### \*\* 事業単位管理での裁重。

### 導入

ジョンソンコントロールズは、グローバル市場で積極的にビジネスチャンスを開拓しようとしています。ビジネスチャンスの開拓にあたり、ジョンソンコントロールズは、事業活動を実施する場所にかかわらず、グローバルな独占禁止法および公正競争法(「独占禁止法」)を遵守したビジネス手法の実践を確約します。したがって、本方針の目的は、(i)ジョンソンコントロールズの従業員に独占禁止法の基本的要件と遵守義務についての情報を提供し、(ii)競争問題に関して従業員をサポートし、訓練する、ジョンソンコントロールズの業務上の責務を果たし、(iii)従業員に、独占禁止法の遵守について助力を求め、懸念点を報告することが可能な部署を周知することにあります。



財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	2 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

### 範囲

本方針は、ジョンソンコントロールズのすべての取締役、執行役員、および、従業員、子会社、系列会社、ならびに、ジョンソンコントロールズが利害関係を有する、法人化された、認可された、組織化された、または、設立された、関連会社を含む、パートナーシップ、および、ジョイントベンチャーが実施する事業に適用されます。

### 方針と責務

ジョンソンコントロールズのすべての従業員、パートナー、代理人、および、代表者は、独占禁止法を遵守しなければなりません。非競争的行為は許されるものではありません。ジョンソンコントロールズの従業員は、独占禁止法、または、競争法に違反する行為について、委任し、指示し、協力し、参画し、履行し、承認し、または、容認しません。

すべての従業員は、認識するに至ったいかなる公正独占禁止法違反についても、直ちに法務部、および/または、ジョンソンコントロールズ倫理へルプラインに報告することが求められます。 指定されたすべてのジョンソンコントロールズの従業員は、2年に1回、公正競争方針を読了し、理解したことを証明しなければなりません。ジョンソンコントロールズの従業員には、本方針に照らして疑問が生じる行為や、本方針と相反する可能性がある行為については、法務部に審査を要求する義務があります。本方針に違反した従業員は、免職を含む懲戒処分の対象となる可能性があり、罰金刑、禁固を含む刑罰に処される可能性もあります。

指定されたすべての管理職従業員は、指定された直属の部下が確実に本方針を読了し、理解したことを証明するよう保証しなければなりません。管理職従業員は、ジョンソンコントロールズの従業員が反競争的行為に関わる機会、または、能力を減ずるための内部統制を実施しなけ



企業会計と
財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	3 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

ればならず、また、公正競争の訓練を受ける義務のある新入社員や現行従業員を指定しなければなりません。

法務部は、以下で説明する競争上慎重に扱うべき行為についての疑問や懸念のある従業員に対し、ガイダンスやサポートを提供します。

### 競争上慎重に扱うべき状況

### 1. 競合他社との関係

最も多い独占禁止法違反には、競合他社との関係が含まれます。独占禁止法は、反競争的影響をもたらし、消費者を害する恐れのある、競合他社との取り決めを禁止しています。規制行政機関、判事、または、陪審員は、競合他社の従業員との気軽な議論、または、書面の不用意な言葉といった、本当にわずかな証拠に基づき競合他社との取り決めが存在すると結論付ける可能性があります。競合他社とのコミュニケーションにより誤解を受ける可能性があることに、十分留意しなければなりません。

最も多く起訴対象となる、競合他社との関係における違反行為は、通常反競争的なものであり、 必ずしも消費者に損害を与えるものではなく、したがって、それ自体違法な取り決めである、 (1) 水平的価格協定、(2) 市場/取引先の割り当て、および、入札談合、(3) 集団取引拒否 が該当します。それ自体違反とされる行為の定義は、国や地域により異なります。独占禁止法 における、それ自体違反とされる行為と、他の反競争的な違法行為の例を以下に示します。独 占禁止法に反する恐れのある行為について質問がある場合には、必ず法務部に相談してくださ い。

#### 2. 水平的価格協定



財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	4 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

「水平的価格協定」は、複数の競合企業が直接、もしくは、間接的に、請求する/支払う価格を設定する、または、価格に影響を与える他の条件を取り決めることを意味します。多くの国で、このような行為に対し、関わった従業員の長期間にわたる懲役、ジョンソンコントロールズと従業員双方に対する多額の罰金、民事訴訟における多額の金銭的損害賠償請求といった、最も重い法的処罰が課せられます。価格協定に関する規則は、部品の価格に関する取り決め、価格、割引き、入札、売買代金の割戻し、および、支払条件を設定した取り決めを含む、価格に影響を与える競合他社とのあらゆる取り決めに適用されます。

### 3. 市場の割り当て、および、入札談合

複数の競合企業間で、商品市場、取扱品目、事業機会、仕入先、販売区域、または、取引先を割り当てる行為は、競争に与える影響、または、違法性阻却事由の主張の有無にかかわらず、通常、違法です。たとえば、複数の競合企業が、各企業が販売の対象とする、もしくは、対象としない地域について合意したり、または、各企業が担当する、もしくは、担当しない特定の取引先、もしくは、取引先のランクについて取り決めを行う可能性があります。同様に、複数の競合企業間における、いかなる入札調整も、違法です。この違法行為には、競合企業間における、見積もりを行う企業に関する取り決め、および/または、各企業が見積もりを行う方法に関する取り決めが含まれます。この規則に対する違反も、従業員の長期間にわたる懲役、ジョンソンコントロールズと従業員双方に対する多額の罰金、民事訴訟における多額の金銭的損害賠償請求を招く可能性があります。

#### 4. 集団取引拒否

複数の企業が、ある企業と取引を行わないと取り決めた場合、その取り決めは独占禁止法に違反します。一般的に、企業は、単独で業務を行うものであり、取引を行う自然人、または、会社を選択する権利を有しています。



企業会計	سا
------	----

シリーズ連続番号番号14030

### 財務手続き

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	5 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf



財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	6 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員 (414) 524-2370	Judy Reinsdorf

### 5. 競合他社との違法なコミュニケーション

また、一般的に、独占禁止法は、違法な取り決めと同様の影響をもたらす、複数の競合企業間のコミュニケーションを禁止しています。たとえば、複数の競合企業が営業秘密を共有し、市場行動を調整することが可能になった場合、これに該当する可能性があります。ジョンソンコントロールズの従業員は、競合他社と、入札意思、費用、取引先、生産力、計画投資に関する秘密情報を決して共有しないでください。反対に、ジョンソンコントロールズの従業員は、公知情報から競合他社の動向を調べることが許されます。

### 6. 競合他社との適法なコミュニケーション

以下の行為に関連する競合他社とのコミュニケーションは、適法な目的に沿ったものであり、 消費者を著しく益するものであれば、適正である可能性があります。

- a. 事業者団体、および、職能団体
- b. 標準化活動
- c. 政策に影響を及ぼすことを目的とした共同活動
- d. 企業買収およびジョイントベンチャー
- e. 企業提携および共同研究開発

上記のいずれかの行為に関わるために、競合他社とのコミュニケーションに携わるジョンソンコントロールズの従業員には、確実に、業務上の接触とコミュニケーションが適正な目的に限定され、これらの活動の性質や範囲を記録するにあたり、適切な手続きが取られるよう、法務部と連携する義務があります。可能な限り、競合他社とのコミュニケーションに携わる前に、法務部に問い合わせる義務があります。

### 7. 独占



企業会計と
財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	7 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

高品質な商品を提供した結果、または、歴史的偶然により、独占的地位を得ることは、違法ではありません。独占禁止法は、独占、または、圧倒的な市場占有率を得る、または、維持するための、略奪的、または、排除的な行為を禁止しています。「圧倒的な占有率」は、市場の100%を大きく下回る可能性もあります。国によっては、市場の30%未満の場合もあれば、当局が少数の企業によるシェアが圧倒的な市場占有率に達していると判断した場合は、さらに低くなります。したがって、高い市場占有率を持つ企業が、自社商品の流通方法や販売方法を制限される可能性があります。支配的とみなされ得る市場占有率に達している、ジョンソンコントロールズの事業については、新しい販売戦略または市場戦略を採用する前に、法務部に相談してください。



企業会計	لح

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	8 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

### 8. 取引先との関係

取引先との関係においても、独占禁止法に反する可能性があります。ジョンソンコントロール ズは、一般的に、取引先を自由に選び、取引先にある程度の制限条項を課しています。しかし、 独占禁止法は、反競争的な影響を及ぼす制限条項を禁止しています。

### 9. 垂直的価格協定

製造業者と特約販売店、もしくは、販売店との間、または、流通業者と小売業者の間での、商品の再販価格の設定を制限する独占禁止法が存在します。このような法律は、一般的に、ジョンソンコントロールズによる、取引先に対する再販価格の提案を制限していません。しかし、再販価格について取引先と取り決めを行うことは、本方針に反しています。また、当社の提案する再販価格で販売する意思を有することを当社との取引の条件とすること、または、取引先が再販価格の提案に確実に従うよう、インセンティブ、もしくは、制裁を定めることは、本方針に反しています。

### 10. 非価格制限:

一般的に、ジョンソンコントロールズの商品を販売する取引先に対し、適正な非価格制限を設定することは、多くの裁判管轄において許容されます。たとえば、ジョンソンコントロールズが、当社の商品を特定の地域、または、取引先グループに制限したり、取引先がジョンソンコントロールズの商品のみを取り扱うよう要求することは、一般的に、許容されます。このような制限を課すためには、2つの要件を満たさなければなりません。(1)特約販売店が積極的な販売努力を行うよう促すといった、制限する適法な業務上の理由が存在しなければならず、また、(2)制限は、ジョンソンコントロールズが単独で決定した結果定められてものであって、



シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	9 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

競合他社や他の特約販売店との取り決めにより課されるものではないことが求められます。取引先に対し、いかなる非価格制限を課す場合においても、事前に法務部に相談してください。

また、ジョンソンコントロールズの従業員が、複数の特約販売店、または、小売店と、以下の事項を協議するために、会合を設けることは禁止されています。

- a) 特約販売店、または、小売店の選考、数、または、指名
- b) 特約販売店、または、小売店に課す地域制限
- c) 特約販売店、または、小売店の価格設定行為
- d) 特約販売店、または、小売店の価格設定方針に対する示唆

世界全体で独占禁止法を実施している規制当局により、競合関係にある特約販売店、または、 小売業者間におけるこのような協議が、ジョンソンコントロールズにより主導されたものと解 釈される恐れがあるため、上記のようなコミュニケーションに携わらないことが重要です。

### 11. 抱き合わせ取引

特定の状況下においては、独占禁止法は、 1 つの商品を他の商品と抱き合わせて販売することを禁止しています。たとえば、抱き合わせの取り決めには、取引先が従たる商品(「抱き合わせられる商品」)を購入した場合に限り、主たる商品(「抱き合わせる商品」)を購入できるようにする場合が含まれる可能性があります。このような場合には、独占禁止法上の懸念事項は、売主が、人気のない商品(抱き合わせられる商品)の購入を取引先に強要するために、人気商品(抱き合わせる商品)の販売に際し「てこ」を使用することにあります。取引先に不利益となる可能性があるだけでなく、自社製の抱き合わせられる商品を販売する競合他社も同様に損害を受ける可能性があります。抱き合わせの禁止が適用されるのは、(1) 実際に 2 つの異なる商品が存在し、(2) 売主が一方の商品の大きな市場占有率を獲得しており、したがって、



企業会計	<u> </u>	٤

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	10 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

従たる商品の購入を強要する「てこ」を持っている場合に限定されます。多くの国においては、別個に販売することが、経済的観点から事実上不可能な場合、抱き合わせ取引規制の対象外となります。商品が費用を下回る価格で販売されていない限り、ある商品を、割引価格で他の商品と組み合わせて販売促進することは、許容されます。抱き合わせ取引の規制は、国や地域により異なります。商品を抱き合わせて販売する計画の適法性を、実施前に法務部に確認することは、とても重要です。



企業会計	لح
<b>亚</b> 木五印	

連続
番号
30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	11 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

### 12. 互恵取引

一部の独占禁止法においては、取引先がジョンソンコントロールズから商品または役務を購入することを条件に、ジョンソンコントロールズが取引先から商品または役務を購入することは違法とされています。支配的関係が生じない場合には、ジョンソンコントロールズからの購入を促進する目的で、ジョンソンコントロールズが、自主的に、既存の、または、潜在的取引先に対し、注文書の発行を決定することは、違法ではありません。

### 13. 競争を損なう価格差別

一部の独占禁止法は、価格の相違が競争を損ない、または、どのような事業においても、独占状態に至る可能性がある場合、同じ商品に対し異なる価格を設定することにより、購入者を差別することを禁止しています。しかし、2者の取引先が競合関係にない場合、または、競争に応じるため、一方の取引先に対する価格を下げる必要がある場合には、価格差別が許容される可能性があります。「競争に応じる」ために価格を下げたことを立証するには、価格設定の責任者である従業員には、(i)競合他社がより低い価格を提供している取引先に限り、低価格を設定し、(ii)低価格は誠実に設定されたもので、ここで、誠実とは、価格設定の責任者である従業員が知る事実に基づく、競争に応じるための誠実な努力を意味し、(iii)低価格は、競争に応じるために必要な限りにおいて提供され、(iv)低価格が略奪的価格設定に相当するものではないことを立証する義務があります。価格設定の責任者である従業員には、低価格を提供するため、根拠を書面に記載する義務があります。価格を書面に記載することを自的に、決して競合他社に接触しないでください。競合他社に接触し、より低価格であることを確認することは、それ自体違法です。



### 企業会計と 財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:		
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針		12 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月			
部署:	部署連絡先:		承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員	(414) 524-2370	Judy Reinsdorf

また、ジョンソンコントロールズの従業員が、該当する価格差別が適法であることを立証する ため、最初に法務部に相談することなく、同程度の量を購入する、競合関係にある取引先と比 べ、特定の取引先に対し有利な価格、または、条件を提示することは、禁止されています。

14. 競合他社が同席する事業者団体、カンファレンス、および、会議

ジョンソンコントロールズの従業員は、以下のいずれかの議題を議論する、競合他社が同席する事業者団体、業界カンファレンス、または、他の会議に出席することが禁止されています。(i)価格、価格方針、価格変更、または、価格決定方針、もしくは、価格強化、(ii)クレジット条件、もしくは、支払条件を含む、販売契約条件、(iii)取引先に提供する割引、(iv)利益、利益率、または、費用、(v)特定の取引先、または、見込み取引先(既存の、および、サポート対象の取引先を除く)、(vii)会社に許可された営業努力、(viii)市場占有率、(ix)入札、入札の持ち回りの設定、入札意志、または、入札の条件(x)販売地域、または、販売市場(xi)売上、マーケティング、または、販促活動、もしくは、販売戦略(xii)生産量、または、生産計画(xiiii)流通慣行、(xiv)商品開発計画、または、商品開発活動、(xv)競合情報、および、(xvi) その他、業務を実施する上で、ジョンソンコントロールズの活動と独立性の完全な自由を阻害する、あらゆる事項。



財務手続き

シリーズ	連続
番号	番号
·田 ク	H 7
140	30

発行日: 2014 年 2 月	件名:	
改訂日: 2016 年 11 月	独占禁止法・公正競争方針	13 / 13 ページ
最終審査: 2017 年 4 月		
部署:	部署連絡先:	承認:
法務部	VP、倫理とコンプライアンス担当首席役員(414)524-2370	Judy Reinsdorf

### 15. 合併、買収、ジョイントベンチャー、および、その他の業務提携

独占禁止法は、業務相手が競合他社ではない場合においても、業務の提携、または、統合に適用されます。実質的な買収、または、合併は、競争に影響を及ぼす、または及ぼす可能性があるか否かにかかわらず、多くの法域で政府当局への申告が求められます。また、買収、合併、ジョイントベンチャー、または、その他規制当局への申告が不要な業務提携については、反トラスト、または、競争の監督官庁の懸念事項となる可能性があるため、慎重かつ系統的なアプローチが必要となります。従業員には、この種の取引を評価する際、法務部に、適正な行為についてのガイダンスを求める義務があります。ジョンソンコントロールズの従業員は、時期尚早な統合、または、合併、もしくは、買収途中での「ガン・ジャンピング」に留意し、避けなければなりません。ジョンソンコントロールズと、潜在的買収相手は、取引が規制当局の認可を得て、完了するまでは、競合関係を維持しなければなりません。法務部による事前の審査、および、許可を受けることなく、買収途中で、競合関係についての情報、特に、価格、近く予定されている入札、および、取引先に関する情報を共有することは禁止されています。